

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区域内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 指定障害福祉サービス事業者及び指定特定相談支援事業者並びに指定障害児通所支援事業者の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 2
- 指定障害福祉サービス事業及び指定障害児通所支援事業の廃止の届出【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 4
- 指定障害福祉サービス事業者、指定一般相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者並びに指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 6
- 指定特定相談支援事業並びに指定障害児通所支援事業及び指定障害児相談支援事業の廃止の届出【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 9

◇ 公 告

- 委託契約に係る一般競争入札の公告【子ども家庭局子育て支援部子育て支援課】 10
- 業務委託契約に係る一般競争入札の公告【保健福祉局健康医療部第2夜間・休日急患センター】 13
- 北九州市環境影響評価条例の規定による計画段階環境配慮書等の縦覧【環境局環境監視部環境監視課】 16

◇ 上下水道局

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【上下水道局下水道部施設課】 17

◇ 交 通 局

- 指定納付受託者の指定【交通局総務経営課】 21

北九州市告示第41号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第36条第1項及び第51条の20第1項並びに児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者及び指定特定相談支援事業者並びに指定障害児通所支援事業者を指定したので法第51条第1号及び第51条の30第2項第1号並びに児童福祉法第21条の5の25第1号の規定により次のとおり告示する。

令和7年2月14日

北九州市長 武内和久

1 指定障害福祉サービス事業者（共生型生活介護）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4016 7022 37	デイサービス 春の音	北九州市八幡西 区折尾二丁目5 番20号	合同会社N YH	令和7年1 月1日

2 指定障害福祉サービス事業者（短期入所）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4017 6008 02	福祉型 ほっと ステイなずな	北九州市門司区 矢筈町6番18 号	一般社団法人 スマイル フューチャー	令和7年1 月1日

3 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援B型）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4017 7024 26	ぴあらぼ	北九州市小倉南 区朽網西二丁目 3番11号	SOAR株 式会社	令和7年1 月1日
4016 7022 29	就労継続支援B 型事業所 o1 uolu	北九州市八幡西 区医生ヶ丘3番 28号有田ハイ ム2階	合同会社利 輝	令和7年1 月1日

4 指定障害福祉サービス事業者（共同生活援助）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4027 7004 85	ステイホーム小 倉	北九州市小倉南 区下曾根四丁目 3番3号	SOAR株 式会社	令和7年1 月1日
4026	グループホーム	北九州市八幡西	株式会社R	令和7年1

7003 20	Resurrect Home e 永犬丸南	区永犬丸南町五 丁目12番2号	Resurrect Repair	月1日
4026 4000 53	グループホーム くくる戸畑	北九州市戸畑区 丸町一丁目6番 25号	合同会社L IW	令和7年1 月1日

5 指定特定相談支援事業者（特定相談支援）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4037 8004 65	相談支援センター くらくら	北九州市小倉北 区吉野町10番 19-3階M号 パークプラザ三 萩野	CROWN S株式会社	令和7年1 月1日

6 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4056 5002 10	放課後等デイサ ービス ウェイ ブ	北九州市若松区 小敷ひびきの一 丁目16番5号	合同会社ミ ヤエイ	令和7年1 月1日

7 指定障害児通所支援事業者（保育所等訪問支援）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4057 8002 05	多機能型事業所 （児童発達支援 ・放課後等デイ サービス）ぱお	北九州市小倉北 区井堀三丁目3 番5号	株式会社ア ンジェリー ク	令和7年1 月1日

北九州市告示第42号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第46条第2項及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定による指定障害福祉サービス事業及び指定障害児通所支援事業の廃止の届出があったので、法第51条2号及び児童福祉法第21条の5の25第2号の規定により次のとおり告示する。

令和7年2月14日

北九州市長 武内和久

1 指定障害福祉サービス事業者（居宅介護）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4016702146	ライフサポート そらあお	北九州市八幡西区熊西一丁目3番26-203号	株式会社そらあお	令和6年12月31日

2 指定障害福祉サービス事業者（重度訪問介護）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4016702146	ライフサポート そらあお	北九州市八幡西区熊西一丁目3番26-203号	株式会社そらあお	令和6年12月31日

3 指定障害福祉サービス事業者（共生型生活介護）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4016701478	デイサービス 春の音	北九州市八幡西区折尾二丁目5番20号	株式会社コール	令和6年12月31日

4 指定障害福祉サービス事業者（短期入所（空床型））

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4016400584	社会医療法人共愛会 戸畑共立病院	北九州市戸畑区沢見二丁目5番1号	社会医療法人共愛会	令和6年12月31日

5 指定障害福祉サービス事業者（就労移行支援）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
40178006	創造館 輝き	北九州市小倉北区大島一丁目7	NPO法人列島会	令和6年12月31日

42		番25号		1日
----	--	------	--	----

6 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援B型）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4017 7020 12	ぴあらぼ	北九州市小倉南区朽網西二丁目3番11号	合同会社夢心	令和6年 12月3 1日

7 指定障害福祉サービス事業者（共同生活援助）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4027 7003 11	ステイホーム小倉	北九州市小倉南区下曾根四丁目3番3号	合同会社夢心	令和6年 12月3 1日

8 指定障害児通所支援事業者（児童発達支援）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4057 7030 60	たいむクラブTWO	北九州市小倉南区八重洲町11番8号	株式会社シリウス	令和6年 12月3 1日
4056 5001 52	サニーデイズ	北九州市若松区高須南五丁目1番13号	株式会社デアイアクロス	令和6年 12月3 1日

9 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4057 7030 60	たいむクラブTWO	北九州市小倉南区八重洲町11番8号	株式会社シリウス	令和6年 12月3 1日
4056 5001 52	サニーデイズ	北九州市若松区高須南五丁目1番13号	株式会社デアイアクロス	令和6年 12月3 1日

北九州市告示第43号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第36条第1項、第51条の19第1項及び第51条の20第1項並びに児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項及び第24条の28第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者、指定一般相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者並びに指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者を指定したので法第51条第1号、第51条の30第1項第1号及び第51条の30第2項第1号並びに児童福祉法第21条の5の25第1号及び第24条の37第1号の規定により次のとおり告示する。

令和7年2月14日

北九州市長 武内和久

1 指定障害福祉サービス事業者（短期入所）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4017702459	Stars北九州高津尾短期入所	北九州市小倉南区大字高津尾553番地1	株式会社 Stars	令和7年2月1日
4016702252	ショートステイ デイチョソ	北九州市八幡西区医生ヶ丘8番8号セゾンド高和100号室	株式会社 デイチョソ	令和7年2月1日

2 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援B型）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4017802358	事業所みのり	北九州市小倉北区西港町94番9号	一般社団法人サークサクシード	令和7年2月1日
4017702434	就労継続支援B型事業所 ショパン	北九州市小倉南区湯川四丁目21番2号イマージュ安部山公園605号室	合同会社 ショパン	令和7年2月1日
4017702442	chancorin	北九州市小倉南区富士見二丁目2番3-105号	合同会社 あさひ Company	令和7年2月1日
4016702245	はっぴーはうすうえすと	北九州市八幡西区則松東二丁目2番21号2階	株式会社 新魁	令和7年2月1日

3 指定障害福祉サービス事業者（共同生活援助）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4027 7004 93	S t a r s 北九州高津尾	北九州市小倉南区大字高津尾5 53番地1	株式会社 S t a r s	令和7年2 月1日

4 指定一般相談支援事業者（地域移行支援）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4037 7005 66	相談支援事業所 弁慶	北九州市小倉南区富士見二丁目 2番3号ギャラ ンドラ富士見1 05号室	合同会社あ さひ C o m p a n y	令和7年2 月1日

5 指定一般相談支援事業者（地域定着支援）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4037 7005 66	相談支援事業所 弁慶	北九州市小倉南区富士見二丁目 2番3号ギャラ ンドラ富士見1 05号室	合同会社あ さひ C o m p a n y	令和7年2 月1日

6 指定特定相談支援事業者（特定相談支援）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4037 8004 73	あーと相談支援 センター	北九州市小倉北区浅野二丁目1 5番45号クロ ーバージャパン ビル502号室	一般社団法 人サポート みらい	令和7年2 月1日
4037 7005 66	相談支援事業所 弁慶	北九州市小倉南区富士見二丁目 2番3号ギャラ ンドラ富士見1 05号室	合同会社あ さひ C o m p a n y	令和7年2 月1日

7 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4057 8003 79	ブロッサムジュ ニア小倉霧ヶ丘 第三教室	北九州市小倉北区霧ヶ丘三丁目 7番14号クロ ノス霧ヶ丘7階	株式会社ワ ークワズ	令和7年2 月1日

8 指定障害児通所支援事業者（保育所等訪問支援）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4057 8000 31	COMPASS ・井堀	北九州市小倉北区井堀二丁目4番13号マーベラスハイム1階	株式会社三葉	令和7年2月1日

9 指定障害児相談支援事業者（障害児相談支援）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4077 8001 51	あーと相談支援センター	北九州市小倉北区浅野二丁目15番45号クロージャービージャパンビル502号	一般社団法人サポートみらい	令和7年2月1日
4077 7001 46	相談支援事業所弁慶	北九州市小倉南区富士見二丁目2番3号ギャランドラ富士見105号室	合同会社あさひCompany	令和7年2月1日

北九州市告示第44号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第51条の25第4項並びに児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項及び第24条の32第2項の規定による指定特定相談支援事業並びに指定障害児通所支援事業及び指定障害児相談支援事業の廃止の届出があったので、法第51条の30第2項第2号並びに児童福祉法第21条の5の25第2号及び第24条の37第2号の規定により次のとおり告示する。

令和7年2月14日

北九州市長 武内和久

1 指定特定相談支援事業者（特定相談支援）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4036 7003 77	燈	北九州市八幡西区永犬丸西町二丁目4番5号	株式会社 Always	令和7年1月31日

2 指定障害児通所支援事業者（児童発達支援）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4056 7003 15	unico北九州	北九州市八幡西区黒崎三丁目8番22号黒崎駅前グリーンビル101	株式会社 unico	令和7年1月31日

3 指定障害児相談支援事業者（障害児相談支援）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4076 7000 97	燈	北九州市八幡西区永犬丸西町二丁目4番5号	株式会社 Always	令和7年1月31日

北九州市公告第104号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年2月14日

北九州市長 武内和久

1 委託内容

- (1) 業務名 令和7年度北九州市妊婦のための支援給付事業業務委託
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

イ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

ウ 入札執行回数は、2回を限度とする。

エ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札の手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市子ども家庭局子育て支援部子育て支援課

イ 期間 この公告の日から令和7年2月27日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 この公告の日から電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に子ども家庭局子育て支援部子育て支援課に連絡すること。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 入札に参加するための要件等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに入札参加申込みを行い、入札参加者としての資格を有するか否かについて審査を受けなければならない。

イ 入札参加申込みは、所定の様式を持参し、又は郵送することにより行わなければならない。

(5) 入札参加申込書を提出する場所及び期間

ア 場所 第1号アの場所と同じ

イ 期間

(ア) 持参の場合

この公告の日から令和7年2月27日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(イ) 郵送の場合

書留郵便で令和7年2月27日午後5時までに必着のこと。

(6) 競争入札参加資格確認結果の通知 令和7年2月28日までに通知する。

4 入札及び開札の場所及び日時

(1) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所第2入札室（地下2階）

(2) 日時 令和7年3月5日（水）午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市子ども家庭局子育て支援部子育て支援課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2082

北九州市公告第105号

一般競争入札により、業務委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年2月14日

北九州市長 武内和久

1 契約内容

- (1) 業務名 令和7年度第2夜間・休日急患センター医療事務業務
- (2) 業務内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行場所 第2夜間・休日急患センター
- (5) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 電送及び郵送による入札は、認めない。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 入札を行おうとする委託契約もしくは類似する業務について、病院又は一般診療所から受託した実績があること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号
コムシティ地下1階

北九州市保健福祉局健康医療部第2夜間・休日急患センター

イ 日時 この公告の日から令和7年3月4日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札関係資料の交付方法

電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市保健福祉局健康医療部第2夜間・休日急患センターに連絡すること。

(3) 競争入札参加申出書の提出

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、郵送又は持参により競争入札参加申出書を提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 郵送による場合の提出方法及び提出期間等

第1号アの場所に書留郵便により、この公告の日から令和7年2月25日午後5時までに必着のこと。

イ 持参による場合の提出方法及び提出期間等

第1号アの場所にこの公告の日から令和7年2月25日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分までに持参のこと。

(4) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会は行わない。

(5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所と同じ

イ 日時 令和7年3月5日 午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約に移行する。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市保健福祉局健康医療部第2夜間・休日急患センター

〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号

コムシティ地下1階

電話 093-641-3119

FAX 093-641-3105

北九州市公告第106号

北九州市環境影響評価条例（平成10年北九州市条例第11号）第6条の3第1項の規定により計画段階環境配慮書及びこれを要約した書類の提出があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告するとともに、同条第3項の規定により、当該配慮書等を縦覧に供する。

なお、当該配慮書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、縦覧期間満了の日までの間に、市長に意見書を提出することができる。

令和7年2月14日

北九州市長 武内和久

1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

株式会社グローカル

代表取締役 奥原征一郎

広島県呉市中通二丁目6番6号

2 対象事業の名称

（仮称）北九州市白島沖浮体式洋上風力発電事業

3 縦覧場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市環境局環境監視部環境監視課

北九州市若松区浜町一丁目1番1号

北九州市若松区役所総務企画課

北九州市若松区鴨生田二丁目1番1号

北九州市若松区役所島郷出張所

北九州市小倉北区大手町11番5号

北九州市立文書館

4 縦覧期間及び縦覧時間

令和7年2月14日から同年3月13日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで（北九州市若松区役所島郷出張所においては午前8時30分から午後5時00分まで、北九州市立文書館においては午前9時30分から午後6時まで）

北九州市上下水道局公告第18号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年2月14日

北九州市上下水道局長 持山 泰生

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

次亜塩素酸ソーダ 171万キログラム

(2) 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり

(3) 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 納入場所 北九州市上下水道局長の指示する場所

(5) 入札方法 1キログラム当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和7年3月7日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市上下水道局下水道部施設課

イ 期間 この公告の日から令和7年3月27日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。以下「日曜日等」という。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 北九州市上下水道局ホームページ入札・契約情報（https://www.city.kitakyushu.lg.jp/suidou/menu02_0001.html）又は前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加の申出書の提出

ア 郵送による場合の競争参加申出書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和7年3月7日午後5時までに必着のこと。

イ 持参による場合の競争参加申出書の提出期限 第1号アの場所にこの公告の日から令和7年3月7日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分までに提出のこと。

(5) 郵送による場合の入札書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和7年3月26日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟地下2階第一入札室

イ 日時 令和7年3月27日午後1時30分

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上

。ただし、北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局下水道部施設課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2485

6 Summary

(1) Product and Quantity:

Purchase of Sodium Hypochlorite

Forecasted Quantity: 1,710,000kg

(2) Deadline of Tender (by hand):

1:30p.m., March 27, 2025

(3) Deadline of Tender (by mail):

5:00p.m., March 26, 2025

(4) For further information, please contact:

Facilities Construction Division,

Sewer System Department, Water and Sewer Bureau,

City of Kitakyushu

1-1 Otemachi, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city 803-8510 Japan

TEL 093-582-2485

北九州市交通局告示第1号

若松営業所、向田営業所、NC若松商連案内所、折尾駅前案内所及び二島案内所における、北九州市自動車事業使用料及び手数料条例（昭和39年北九州市条例第41号）第1条第1項第2号に規定する定期旅客運賃、同項第4号に規定する特殊旅客運賃その他の料金の納付について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和7年2月14日

北九州市交通局長 白石基

指定納付受託者		指定をした日	指定期間
名称	所在地		
Pay Pay株式会社	東京都千代田区 紀尾井町1番3号	令和7年2月1 2日	令和7年2月1 2日から同年3 月31日まで